					0 就学援助制度問い合わせ先((広報用)		I 平成30年度前	(学援助制度の実施に	ついて										
								1. 就学援助制度の (1) 就学援助制度の		≠ るまの今で (二○)							の申請書の記	配布方法 の配付方法(あてはま	るまの今で1-〇)	
① 都	道府県②	②市町村名	①部署名	②電話番号	③e-mail	④ウェブサイト	⑤その他(SNSなど)	ア. 教育 イ. 自治 委員会の 体の広報		オ. 毎年 カ. 各学 度の進級 校に対し	員向け説 者向け説 明会を実 明会を実	他	(2)ケの内容	(3)就学援助制度周知の工夫	ア. 各学院 ない を 本 の を えい かい	イ. 各学 校で制度 案内を配 分 (を)	ウで全様はは、一方で全様では、できません。できません。できません。 でき はい できる はい できる はい できる はい できる はい できる はい かいがく かいがく かいがく かいがく かいがく かいがく かいがく かいが	ルボイカ法 めてはます。 エ、教育オ・制度は 委員会で案行わず。 徒もしく各学校で は保護者希望者に に申請書 を配布 読書を配布	カ. 制度 キ. その 案内等は 他(内容 行わず, を 2. 教育委員 (2) に 会で希望 記入して 者に対し くださ	(2)キの内容
#女 业	田休粉 5	.0	50	50	50	59	0	29 20	10 42	20 41	6 4	12	12	6	24	14	14	2 2	. 0	0
談当	団体数 5	9	59	59	59	https://www.city.fukushima.fukushima.jp/g	U	29 20	10 43	38 41	6 4	12	12	0	34	14	14	2	8	8
福島	県 福	富島市	学校教育課	024-525-3782	gakkou@mail.city.fukushima.fukushi ma.jp	syomu/kosodate/kyoiku/kyoikuinkai/syuga kuenjyo.html		0 0	0	0 0					0		0			
福島	旦 会	会津若松市	会津若松市教育委員会学校教育課教 育振興グループ	0242-39-1303	gakkyo@tw.city.aizuwakamatsu.fuku shima.jp	http://www.city.aizuwakamatsu.fukushima. jp/docs/2007080903625/														
福島		『山市	学校教育部 学校教育推進課	024-924-2431	gakkyo@city.koriyama.lg.jp	https://www.city.koriyama.fukushima.jp/52 2000/kyoiku/shugakuenjo.html		0 0	0 0	0	0 0				0	0			0	申請書はウェブサイトに掲載
福島			教育委員会事務局 学校教育推進室 学校教育課	0246-22-1123	gakkokyoiku@city.iwaki.lg.jp	http://www.city.iwaki.lg.jp/www/contents/		0 0	0	0 0				・保護者向けの案内及び申請書について、全児童生徒の保護者に配布・周知するよう学校へ指示している。 ・給食費などの滞納が目立つ世帯については、就学援助制度の利用について、学校から保護者へ助言を行っている。			0			下部(間18/エンノ11 16-20-96)
福島	県	3河市	教育委員会 学校教育課	0248-22-1111	shirakawa-be@fcs.ed.jp	http://www.city.shirakawa.fukushima.jp/		0 0	0 0	0 0				・読みやすいよう、理解しやすいようにま を入れて作成している。 ・必要な書類名を太字にしている。 ・毎年度、市内全小中学校の児童生徒の 保護者全員に、就学援助制度の案内チラ シを配付している。	Ž.		0			
福島	県 羽	頁賀川市	教育委員会学校教育課	0248-88-9168	gakkou@city.sukagawa.fukushima.j p	http://www.city.sukagawa.fukushima.jp/		0 0	0	0 0			人品だにおいて1 高岩田本の味に 一緒高	・小学校の新入学児童保護者説明会において、制度の説明を実施している。	0					
福島	県		教育部学校教育課管理·指導班 相馬市教育委員会 教育部 学校教	0241-24-5316	gakkyou@city.kitakata.fukushima.jp	https://www.city.kitakata.fukushima.jp/sos hiki/gakkyou/		0 0	0 0	0 0	0		全学校において入学説明会の時に、就学 援助の案内を配布し、保護者に対して事務 職員が制度の説明を行っている。	お知らせの紙をカラーにして目につきやすいようにしている。	0				0	教育委員会に来庁した際は、制度を案内 し、保護者に申請書を配布している。
福島福島		1馬市	育課 教育委員会学校教育課	0244-37-2185 0243-55-5151	ky-gakko@city.soma.lg.jp gakkokanri@city.nihonmatsu.lg.jp	http://www.city.soma.fukushima.jp/			0	0 0					0		0			
福島			教育部学校教育課	0247-81-1214	gakko@city.tamura.lg.jp	http://www.city.tamura.lg.jp/		0	0	0 0	0				0		0			
福島	県南	有相馬市	教育委員会事務局学校教育課	0244-24-5283	gakkokyoiku@city.minamisoma.lg.jp	http://www.city.minamisoma.lg.jp/		0	0	0 0					0	0				
福島		P達市 	教育委員会学校教育課庶務管理係 教育部幼保学校課学校教育係	024-577-3249 0243-24-5445	school@city.fukushima-date.lg.jp gakkou@city.motomiya.lg.jp	http://www.city.fukushima- date.lg.jp/soshiki/36/437.html http://www.city.motomiya.lg.jp		0 0	0 0	0 0					0	0				
福島				024-582-2403		http://www.town.koori.fukushima.jp		0	0	0					0					
福島福島			教育委員会学校教育課 学校教育課	024-585-2892 024-566-2111	gakko@town.kawamata.lg.jp	http://www.town.kunimi.fukushima.jp http://www.town.kawamata.lg.jp/		0 0	0	0 0					0		0			
福島	県	七玉村	大玉村教育委員会 教育総務課	0243-48-3138	kyoikusomuka@vill.otama.fukushim a.jp	https://www.vill.otama.fukushima.jp		0	0	0						0			0	
福島	県銀	竟石町	教育委員会 教育課	0248-62-3459	kyoiku@town.kagamiishi.lg.jp gakkoukyouikuka@vill.tenei.fukushi	http://www.town.kagamiishi.fukushima.jp/		0 0		0					0	0				
福島	県	F.栄村	天栄村教育委員会 学校教育課	0248-82-2118	ma.jp	https://www.vill.tenei.fukushima.jp		0	0	0					0	0				
福島	県丁	下郷町	教育委員会 学校教育係	0241-69-1166	gakkou_kyouiku_01@town.shimogo. fukushima.jp	https://www.town.shimogo.fukushima.jp/				0 0					0					
福島福島		會枝岐村 只見町	教育委員会教育委員会	0241-75-2342 0241-82-5320	education@vill.hinoemata.lg.jp gakkou@town.tadami.lg.jp	http://www.hinoemata.com http://www.tadami.gr.jp/			0 0	0		1	対象者がいないため、就学援助制度を策定していない		0					対象者がいないため、就学援助制度を策定していない
福島	県南	有会津町	教育委員会学校教育課	0241-62-6300	kyoiku@minamiaizu.org	http://www.minamiaizu.org			0	0 0					0	0				
福島	県非		教育委員会教育課	0241-23-3111	kyouiku01@vill.kitashiobara.fukushi ma.jp	http://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp/			0	0 0				平易なフォントの使用、見やすいレイア ウト		0				
福島	県西		西会津町教育委員会学校教育課学校 教育係	0241-45-2216	kyoiku@town.nishiaizu.fukushima.jp	https://www.town.nishiaizu.fukushima.jp/s oshiki/9/		0	0	0 0					0					
福島	県	8梯町	教育課教育総務係	0242-73-2017	bandai- kyouikusoumu@town.bandai.fukushi ma.jp	http://www.town.bandai.fukushima.jp/			0	0									0	
福島	但 **	省苗代町	教育委員会教育総務課	0242-62-5677	kyouiku@town.inawashiro.lg.jp	http://www.town.inawashiro.fukushima.jp/														
福島				0242-84-3711	kyouiku@town.inawasniro.ig.jp kyouiku@town.aizubange.fukushima .in			0 0				0	小学校入学前に幼稚園を通じて就学援助 制度の書類を配布			0				
福島				0241-27-2250	kyouiku@vill.yugawa.lg.jp	http://www.vill.yugawa.fukushima.jp/		0	0	0			1 mars was 19		0	0				
福島			福島県河沼郡柳津町役場内 教育委	0241-42-2115	gakkou-	http://www.town.yanaizu.fukushima.jp/			0	0 0	0						0			

				0 就学援助制度問い合わせ先(広報用)		I 平成3	0年度就	学援助制度	の実施につ	ついて										
							1. 就学援											学援助制度の申請書の配布方法			
							(1) 就学						十 松陽	<i>h</i> /□=推	h 20			就学援助制度の申請書の配付方法 イ. 各学 ウ. 各学 エ. 教育			
							ア. 教育 を員会の 何											を 校で制度 校で全児 委員会で			
							ウェブサ					1					l	案内を配 童生徒も 全児童生		1	
①者	道府県 ②市町村	名					イトに制力					書面で周		施するよ	(2)		l	6 付後,希 しくは保 徒もしく		1	
		①部署名	②電話番号	③e-mail	④ウェブサイト	⑤その他 (SNSなど)	度を掲載			書類を配		1		う各学校	(2) ケの内容	(3) 就学援助制度周知の工夫		引望者に教 護者に申 は保護者			(2) キの内容
											書類を配			へ指導	(=/)	() 30 3 20 3 30 3 30 3 30 3 30 3 30 3 30	l	育委員会 請書を配 に申請書		1	(=/
											付						申請書を	から申請 布 を配布	請書を配 て申請書	い。)	
																	配布	書を配布	布を配布		
福島	県 三島町	三島町教育委員会 生涯学習課	0241-48-5599	kyouiku@town.mishima.fukushima.j	http://www.town.mishima.fukushima.jp/																
188.400	宋 二面判	二	0241-46-3333	kyoiku@town.kaneyama.fukushima.j													0				
福島	県 金山町	金山町教育委員会	0241-54-5333	р	http://www.town.kaneyama.fukushima.jp		0		0			0							0	0	該当者へ直接通知
				kyouikuiinkai@vill.showa.fukushima.																	
福島	県 昭和村	教育委員会	0241-57-2164	jp kyoiku@town.aizumisato.fukushima.	http://www.vill.showa.fukushima.jp/				- (0	0						0				
福島	県 会津美里	汀 こども教育課	0242-78-2112	in	http://www.town.aizumisato.fukushima.jp/		0			0	0							0			
	7.1 20.00	2		JF	http://www.vill.nishigo.fukushima.jp/kosod					_											
福島	県 西郷村	西郷村教育委員会学校教育課	0248-25-2370	gakkou@vill.nishigo.fukushima.jp	ate/gakkokyouiku/zyosei/		0		(0		0		0			0				
					http://www.vill.inin-life.																
福島	県 泉崎村	教育委員会教育課学校教育グループ	0248-54-1533	kvouiku@vill.izumizaki.fukushima.ip	http://www.vill.izumizaki.fukushima.jp/pag e/dir000003.html					。	0	0	0								
(88) 400	/// MP[1]	中島村教育委員会学校教育課学校教		, осто с таплини динатики зини д. јр						_											
福島	県 中島村	育係	0248-52-3483	gakkoukyouikuka@vill-nakajima.jp	http://www.vill-nakajima.jp/				(0	0	0					0	0			
ń		At the Assessment			//				_	_	_										
福島福島		教育振興課 子ども教育課	0248-44-4400 0247-33-7881	kyouiku@town.yabuki.fukushima.jp tanagura-be@fcs.ed.jp	http://www.town.yabuki.fukushima.jp/ http://www.town.tanagura.fukushima.jp/)		0	0	0					0	0			
I I I I I I I I I I I I I I I I I I I	N 9041113	J = 03ABBR	0211 00 1001	tanagara sociosicalije	Traphy, www.town.town.town.town.town.town.town.t			_													
				kyouiku-																	
福島	県 矢祭町	教育課 学校教育グループ	0247-46-4580	ka@town.yamatsuri.fukushima.jp	http://www.town.yamatsuri.fukushima.jp/					0	0	0		0			0	0			
福島	県塩町	塙町教育委員会 学校教育課	0247-43-4050	kyoiku@town.hanawa.fukushima.jp						_	0										
Ima	NK ANDES	鮫川村教育委員会 教育課 教育総			http://www.vill.samegawa.fukushima.jp/pa																
福島	県 鮫川村	務係	0247-49-3151	р	ge/page000242.html		0		(0		0					0				
+- ^		Art of any MA Lin Art of Co	2047 00 0405	gakkou_k@town.ishikawa.fukushim	//					_											
福島	県 石川町	教育課学校教育係	0247-26-9135	a.jp kyouiku@vill.tamakawa.fukushima.j	http://www.town.ishikawa.fukushima.jp/				- 1	0		0							0		
福島	県 玉川村	教育委員会	0247-57-4633	p	http://www.vill.tamakawa.fukushima.jp/					0	0						0				
福島	県 平田村	教育委員会 教育課	0247-55-2969	kyouiku@vill.hirata.fukushima.jp	http://www.vill.hirata.fukushima.jp/				-	0	0	0			益俗胜阵中於底∪跡(-/口珠本(-+) 以·□		0				
福島	県 浅川町	学校教育課	0247-36-2297	kvoiku@town.asakawa.fukushima.ip	http://www.town.asakawa.fukushima.jp/			0		0		0			就学時健康診断の際に保護者に対し説明 ○ している。		0				
	200-11-3	3 863(13)			http://www.town.furudono.fukushima.jp/ky			_		_					入学説明会時に就学援助制度の書類を配						
福島	県 古殿町	教育委員会	0247-53-3655	р	ouiku/		0 (0			0	0			○ 布		0				
4= d	県 三春町	**************************************	0047 00 0010		// /					_	_										
福島	県 二苷叩	教育課 学校教育グループ	0247-62-6310	gakko@town.minaru.fukusnima.jp	http://www.town.miharu.fukushima.jp/					0	0	0			・入学通知書配付時に就学援助制度の書			0			
				kyouikuka@town.fukushima-											類を配付。						
	県 小野町		0247-72-6780	ono.lg.jp	http://www.town.ono.fukushima.jp/		0				0	0			○ ・各小中学校ガイドに制度を記載。			0 0			
福島	県 広野町	広野町教育委員会 学校教育課	0240-27-4166	kyouiku@town.hirono.fukushima.jp	https://www.town.hirono.fukushima.jp./			0	0	0	0	0	0					0		-	
		教育委員会 教育総務課 学校教育	F												該当者がいないため、要保護・準要保護						
福島	県 楢葉町	係	0240-23-6190	kyoiku-n@town.naraha.lg.jp	http://www.town.naraha.lg.jp										○ は支給していない。				0 0		
															該当者がいないため、要保護・準要保護						該当者がいないため、要保護・準要保護
	e ====	教育総務課	0240 22 2525	tom kugungu@m::-	http://www.tomicko.ti-/										の就学援助制度については周知していな						の就学援助制度については周知していな
福島	県富岡町	秋月応伤 疎	0240-22-2626	tom-kyousou@manamori.jp	http://www.tomioka-town.jp/										U 100	・区域外就学の世帯(避難世帯)にはDM				0	V'0
																で制度を周知					
															4月に開催される小中学校PTA総会におい						
福島	県 川内村	川内村教育委員会 教育課	0240-38-3805	kyouiku.s@vill.kawauchi.lg.jp	http://www.kawauchimura.jp										て教育委員会が保護者に説明	「制度の案内」に記載				-	
福島	県 大熊町	教育委員会教育総務課	0242-26-3844	kyoikusoumu@town.okuma.fukushi ma.jp	http://www.town.okuma.fukushima.jp/										○ 該当者がいないため周知していない					0	該当者がいないので配付していない
Time state	2 (2001)	WALLY SERVICE WALLS AND TO HELD		kyouiku@town.fukushima-	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·										The same of the sa					_	
福島	県 双葉町	教育委員会教育総務課	0246-84-5210	futaba.lg.jp	http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp		0	0				0							0		
																					平成29年度に認定した世帯へ書類を郵
福島	県 浪江町	教育委員会事務局 学校教育係	0240-34-5710	namie42010@town.namie.lg.jp	http://www.town.namie.fukushima.jp/			,							○ 平成29年度に認定した世帯へ書類を郵送					0	送、それ以外の方で申込みたい場合は教 育委員会へ連絡をもらい書類を郵送
(88) (47)	,,, /X/⊥™J	20日本共和州 丁以从日邓	52.5 57 5710					_							- 1 かにする人とでいる。これで、音がでから						いっぺき たっぱくリンド 自然で野心
福島	県 葛尾村	葛尾村教育委員会	0240-29-2170	kyouiku@vill.katsurao.lg.jp	http://www.katsurao.org/		0												0		
								T	T	Ţ											
福島	県 新地町	教育総務課	0244-62-4477	kyoiku@town.shinchi.lg.jp	http://www.shinchi-town.jp		0		0 1	。	0	0					0				
100 400		acts or reservated MRS		,	. , , ,				-						該当者がいないため、通常の就学援助制		_				該当者がいないため、通常の就学援助制
福島	県飯舘村	教育課 学校教育係	0244-42-1631	kyouiku@vill.iitate.lg.jp	http://www.vill.iitate.fukushima.jp/										○ 度の案内は行っていない。					0	度の申請書の配布は行っていない。

		Ⅱ 平成	30年度準	要保護認定	定基準																									Ⅲ 就学 援助率	
							定基準(該			6 m	- m	11 244	, 60 V	- /D## L	44	47 4	5 4 Y 7	4+DII	. += -	7.0 位彩		(2) ソ, タ, チを	選択した場	合		(3) ツに	こ○をし			200-77-1	
①都道府県	②市町村名	保護法に	町村民税 の非課税	町村民税	年金保険	健康保	険 扶養手当 険 の支給 免 徴	者が職業	T・A会 費, 学級	の事業税の減免	資産税の	納付金の 納付状態 の悪い	的な理由 によ数が 多い者	者の職業 福 が不安定 に で,生活 付	社資金 食 準定をも活基変自 が は が 乗 が 乗 が 乗 が 乗 が 乗 が 乗 が 乗 が 乗 が 乗	度 質の掛り (護額 る的のに係けく) 護額 る的に係けく (護額 る的になる)	R護の基 支 単額に一 就 定の係数 費 を掛けた 都	接受 関い基 ス 書 最 報 の 技 の ま こ こ こ ま ま で ま ま で ま ま で ま で ま で ま で ま)係数を けたも	内容 <u>(倍率</u> 5) 入し どさ	倍	基準根拠 課税所得等の分類		Я	目安額 (年額) 万円	係数 (倍率) 倍	目安額 (年額) 万円	(4) (2)(3)の補足	(5) テの内容	(1)平 成29年度	
該当団体数	59	51	52	51	50	51	52	27	22	44	48	32		37 32	2 18	8	4	0	17	30	30				30	0	0	2	17	59	59
福島県	福島市															С)		0		1課	税所得	24	1	L 230			(1) のア~カ、ケ、コ、セに該当する場合は生保基準の1. 5倍以下、それ以外は1. 0倍以下で認定	通常の判定は基準の1.0倍で行うが、(1)中のア〜カ、ケ、コ、セ等の要件に 該当する場合は基準の1.5倍以下まで認める。	15%未満	15%未満
福島県	会津若松市	0	0		0																									15% 去港	15%未満
		0		0	0	0				0	0	0		0 0							1 2 400	114 m² AR	25		425						
福島県	郡山市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0						1.3 課	税所得	25	4	435					15%木満	15%未満
福島県	いわき市																		0										所得要件(生活保護基準額の1.3倍)のみならず、学校長や民生児童委員から提出される児童生徒の生活状況や世帯状況に関する所見を踏まえて総合的に審査を行っている	15%未満	15%未満
福島県	白河市		0																		1 2 82	所得(諸控除前)	30	l ,	270					150/土港	15%未満
福島県	須賀川市	0	0	0	0	0	0			0	0					C)		0			所得(諸控除前)	24		1 249				天災その他特別な事由により子どもを就学させるのが困難であると認められる場合		10%未満
福島県	喜多方市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0						1.4 課	税所得	30	4	持家294/ 貸家343					10%未満	15%未満
福島県	相馬市	0	0	0	0	0	0			0	0						0)	0			別支援教育就学奨励費の需要 測定に用いる保護基準額	24	4	377				その他教育長が特に必要と認めるもの	10%未満	10%未満
福島県福島県	二本松市田村市	0	0	0	0	0	0			0	0			0	0						1.3 課	税所得	30	3	344					15%未満	15%未満
		-	-	_	_	-	-	0	0	_	_	0	0	0 0	-																
福島県	南相馬市	0	0	0	0	0	0			0	0				0							税所得	28	6	280						15%未満
福島県福島県	伊達市 本宮市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0				0		1.3 課	税所得	26	4	276				当該校長または民生委員が特に援助を必要と認める状態にあるもの。		10%未満 10%未満
福島県	桑折町	0	0	0	0	0	0			0	0					С					1.3 課	税所得	24	4	276					10%未満	15%未満
福島県	国見町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						1.3 総	所得(諸控除前)	24	4	288						20%未満
福島県福島県	川俣町 大玉村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0																	15%未満
福島県	鏡石町	0	0	0	0	0	0	0		0	0			0 0	,																10%未満
福島県	天栄村	0	0	0		0	0	0		0	0	0		0 0															(1) 保護者の職業が不安定で生活状態が悪いと認められる者(2) 学用品		5%未満
福島県	下郷町	0	0	0	0	0	0			0	0			0					0										費等に不自由している者で保護者の生活状態が極めて悪いと認められる者 (3)経済的理由による欠席日数が多い者(1)~(3)のいずれかに該当 する者で教育長が特に認める者	10%未満	10%未満
福島県	檜枝岐村																		0										対象者がいないため、就学援助制度を策定しておらず、準要保護の認定基準 もございません。	0%	0%
福島県	只見町		+		1										0	+					1.3 課	税所得	28	4	226				・災害等により学用品、通学用品を紛失、破損、汚損した場合	10%未満	10%未満
福島県	南会津町	0	0	0	0	0	0	0						0 0		С			0		1.3 課	税所得	24	4	325				・教育委員会が援助費の支給が特に必要と認める場合	15%未満	15%未満
福島県	北塩原村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0				0		1.3 総	所得 (諸控除前)	30	4	280				教育委員会が特に援助を要すると認められる者	5%未満	10%未満
福島県	西会津町	0	0	0	0	0	0				0			0	0	_					1.5 課	税所得	30	1	295					20%未満	20%未満
福島県	磐梯町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0																5%未満	5%未満
福島県	猪苗代町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0							+									10%未満	10%未満
福島県	会津坂下町	0	0	0	0	0	0				0										_								游替《(空)- 分配子之表,从而註OII小品打版证证(二十四十9 生体 /mmn25年)(本年)	10%未満	10%未満
福島県	湯川村	0	0	0	0	0	0				0				0				0		1.3 課	税所得	30	4	1 269				激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律(昭和37年法律第 150号)第2条に基づく激甚災害に伴い、被災地域から転入・編入した児童 生徒。	10%未満	20%未満
福島県	柳津町	0	0	0	0	0	0					0	0	0	0						1.3 課	税所得	28	4	242					5%未満	5%未満

		II 平	成30年度	準要保護 認	定基準																							III 就学 援助率
		(1)	平成30	年度当初に	おける準要	要保護の認定	定基準(該	核当するもの	の全てに(O)										(2) ソ, タ, チを選択した場			(3) ツ	に○をし			抜助伞
															セ. 生活 ソ. 生活						基準根拠		目安額					
①都道)	存県 ②市町村名		保 の非課 止				食 の支給	安定所		学級 の減免 の対金 さが on n		納付状態の悪い	による欠 席日数が 多い者		を掛けた もの(生 活保護の 基準額か 変わると		就費額用護額用護額,基準又準	(所得割 割) 関の 関の 関係 関係 関係 関係 関係 関係 関係 関係 関係 関係 の係 は 関い のの のの ののの ののの ののののの のののののののののののののの	を (5) に記入し	(倍率)			(年額)	係数 (倍率) 倍	1 1	(4) (2)(3)の補足	(5) テの内容	(1) 平 成29年度 成30年度
												等に不自			要件が変	ているも	係数を掛			倍	課税所得等の分類	年 月	万円					
福島県	三島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0													5%未満 0%
福島県	金山町		0																									5%未満 10%未満
福島県	昭和村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					结别支援教	育就学奨励費の需要							5%未満 0%
福島県	会津美里町	0	0	0	0	0	0			0	0			0	0		0		0		いる保護基準額 2	24 12	237				教育委員会が特に必要と認めた者	10%未満 15%未満
福島県	西郷村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				1.3 課税所得	3	30 4	296					15%未満 15%未満
福島県	泉崎村	0	0	0	0	0	0			0	0								0								その他特別な事情のため経済的に困っている方は、地元民生委員の面談等 (事態確認)を行い協議会において決定することとなっている。なお、過去 に実績はなく。通常の認定基準で認定されている。	15%未満 15%未満
福島県	中島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0													10%未満 10%未満
福島県	矢吹町	0	0	0	0	0	0	0		0	0			0	0 0					1.3 その他	3	30 4	320			世帯収入額を判断基準としている		15%未満 15%未満
福島県		0	Ö	Ö	Ö	Ō	Ō	0	0	Ö	Ö	0	0	Ö	0 0				0	1.5 課税所得	3	30 4	327				教育委員会が特に必要と認めるもの	10%未満 20%未満
福島県	矢祭町	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	0													10%未満 10%未満
福島県	塙町	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	0					1.3 課税所得	2	25 4	290					15%未満 15%未満
福島県	鮫川村	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0													5%未満 5%未満
福島県	石川町	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0				1.1 課税所得	2	24 12	261					10%未満 15%未満
福島県	玉川村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0													10%未満 10%未満
福島県	平田村	0	0	0	0	0	0			0	0				0	0				特別文援教 1.3 額測定に用	育就学奨励費の需要 いる保護基準額 2	24 4	300					10%未満 5%未満
福島県	浅川町	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0														10%未満 10%未満
福島県	古殿町	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0 0					1.1 課税所得	2	28 12	238					5%未満 10%未満
福島県	三春町	0	0	0	0	0	0			0	0				0		0			特別支援教 1.3 額測定に用	育就学奨励費の需要 いる保護基準学 2	24 12	308					20%未満 20%未満
福島県福島県		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0		0	1.5 課税所得	3	30 6	230				児童生徒の日常生活や家庭の諸事情を総合的に判断して認定	15%未満 15%未満 5%未満 10%未満
福島県	楢葉町	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0														0% 0%
福島県	富岡町						0												0								要保護者に準ずる程度に困窮している者で、富岡町教育委員会が援助費を支給する必要があると認める者	0% 0%
福島県	川内村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0					1.3 総所得(諸	控除前) 3	30 4	266					0% 30%
福島県	大熊町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0													0% 0%
福島県	双葉町	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0					0								災害その他の理由によりとくに就学に支障があると認められるもの ・災害教助法の適用を受けている者	0% 5%未満
福島県	浪江町	0	0	0	0	0	0			0	0								0								・福島第一原発の事故に伴い政府の避難指示・屋内退避指示の対象となって いる者	
福島県	葛尾村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0													0% 0%
福島県	新地町	0	0	0	0	0	0			0	0				0					1.2 課税所得	3	30 6	223					15%未満 15%未満
		-	-	-						-	·									200113								
福島県	飯舘村												1			\perp												0% 0%

			华要保護就学																																
		学校の就学 費目毎の	援助額の単価 援助額	i(一人当たり	り年間支給	洽額)																													
	学用品								新	入学児童生	徒学用品	費等							通学費								修学	学旅行費							
①都道府県 ②市町村	名実費	支給平均額	現物支給	上限額	- 限の金 3	支給平均 [一定額	一定の金 額	その他	支 費 額	給平均 現	見物支給 上剛	足額 額	艮の金 支紅額	給平均 _	一定額	一定の金 額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他 実費	支給額	平均現	物支給 上限額	上限の:	金支給平均額	均 一定額	一定の金 額	(2) 補足事項
該当団体数 59	1	1	0	5 5	5	; !	50	50 0	0	0	0	5	5	5	4	19	49	0	9	9	1	4	4	4	1	1	2 32	33	1	19	18	18	1	1 1	34
福島県福島市						(0	11,420							C)	40,600										0		9,123						・通学費は実績なし。
福島県 会津若松	ħ					(0	11,420							С)	40,600		0	(0	21,4	490 21,4	90		・ 週子東は失頼なし。 ・ 修学旅行費については、平成30年度当初予算に計上した支給単価。
福島県郡山市						(0	11,420							C)	40,600		0	19510							0		7,059						通学費、修学旅行費の支給平均額については29年度実績額
福島県 いわき市							0	11,420									40,600		0	32120										0	9,4	460 7,9	24		通学費、修学旅行費の支給平均額については、平成29年度の実績額と なっている。
福島県白河市						(0	11,420							C)	40,600										0			0	21,4	490 21,4	90		・定期券を発行しており通学費の支給はない。 ・支給平均額は、30年度予算計上単価を記載した。
福島県 須賀川市							0	11,420									40,600										0		5,350						修学旅行費は、29年度実績額。
福克图 吉久去十							(11 400									40.000			10000									22.540						国際 1 1 1 1 1 1 1 1 1
福島県 喜多方市 福島県 相馬市							0	11,420)	40,600		0	100000		0	39,290	0					23,510	0	21.4	490 3,4	82		通学費に関しては30年度予算計上額の単価である。 ・支給平均額は29年度の実績 ・通学費:29年度実績なし
福島県 二本松市						(0	11,420							C)	40,600										0		21,490						H30予算単価
福島県田村市							0	11,420								,	40,600										0		4,471						
福島県 南相馬市							0	11,420							C)	40,600		0	28343															「原子力発電事故による一部負担金免除措置」の為支給実績なし
福島県 伊達市 福島県 本宮市						(0	11,420 11,420							C)	40,600 40,600										0		19,094						各費目の平均支給額は、平成29年度実績による
福島県桑折町							0	11,420							C		40,600										0	1	10,000						
福島県 国見町							0	11,420									40,600													0	21,4	490 6,3	00		
福島県川俣町						(0	11,420							C		40,600																		
福島県 大玉村							0	11,420									40,600												2,659						
福島県 鏡石町							0	11,420)	20,470										0		5,000						
福島県天栄村							0	11,100									19,900												0,000						
福島県 下郷町 福島県 檜枝岐村						(0	11,420							C)	40,600		0	25820							0	3	30,000						通学費・修学旅行費については予算に使用した単価。 対象者がおらず、就学援助制度を策定していないため、就学援助はな
福島県 檜枝岐村 福島県 只見町						(0	11,420							C)	40,600										0	2	24,614						U ₀
福島県 南会津町				0	11,420	11,420						0		20,470	20,470				0	(0	2	29,400						通学費については支給実績がないため0円。
福島県北塩原村						(0	11,420							C		40,600										0	2	24,753						
福島県西会津町						(0	11,420			\perp				C		40,600										0	2	26,375				+		
福島県磐梯町						(0	11,420							C)	40,600										0	2	20,000						
福島県猪苗代町							0	11,420)	40,600										0	2	28,000						修学旅行費については、30年度予算計上額。
福島県会津坂下	łī					(0	11,420							C)	40,600													0	21,4	490 21,4	90		
福島県湯川村							0	11,420									40,600													0	21,4	490 21,4	90		
福島県柳津町	0	14,78	30																								0	2	25,611						

		IV 平成30年度																										
		1. 小学校の就等 (1) 費目毎6		西(一人当	たり年間支	給額)																						
		学用品費	- 200-73-200						新入学児	B童生徒学用品費等				通学費							修学旅行	1						
①都道所	原 ②市町村名	支給平 額	均 現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金 その他	実費	支給平均 類物支給 上限額	上限の金額	支給平均 無額 一定額	一定の金 額	その他 実費	支給平均額	現物支給	上限額類類	の金 支給平均額	力 一定額	一定の金 額	実費	支給平均 現物支 額	給 上限額	上限の金額	支給平均 一覧額	定額 類	その金 その他	(2) 補足事項
福島県	三島町						0	11,420				0	40,600										0	21,490	0			平均支給額0円の費目については実績がない
福島県	金山町						0	11,420																				
福島県	昭和村						0	11,420				0	40,600										0	21,490	0			平均支給額0円の記載理由は対象費目であるが支給実績が無いためである。
福島県	会津美里町						0	11,420				0	40,600								0	22,500						
福島県	西鄉村						0	11,420				0	40,600								0	21,490						修学旅行費の平均支給額については、平成30年度予算単価を記入。
福島県	泉崎村						0	11,420					40,600								0	5,000						
福島県	中島村						0	11,420				0	40,600								0	5,000						
福島県	矢吹町						0	11,420				0	40,600										0	21,490	5,000			
福島県	棚倉町						0	11,420				0	40,600) :	9,290	0		0	21,490		21,100	5,000			通学費については対象費目だが、実績なし。
福島県	矢祭町						0	11,420				0	40,600			0							0	21,490	7,075			・修学旅行費は6学年が該当 ・対象費目に実績がいない場合は、該当なし
福島県	塙町						0	11,420				0	40,600) :	9,290	0				0	21,490	5,000			「通学費」の支給平均額は実績がないため0円。
福島県	鮫川村						0	11,420				0	40,600														0	修学旅行費は、参加者全員に対して村単費の補助金として援助している。
福島県	石川町						0	11,420				0	40,600	0	(0					0	4,921						通学費については対象費目だが、実績なし。
福島県	玉川村						0	11,420				0	40,600								0	5,000						
福島県	平田村						0	11,420				0	40,600										0	5,000	0			「修学旅行費」に関しては活動未実施のため未支給。
福島県	浅川町						0	11,420				0	40,600												0		5,000	
福島県	古殿町						0	11,420				0	40,600										0	21,490	21,490			
福島県	三春町						0	11,420				0	40,600								0	19,067						修学旅行費については予算単価による。
福島県							0	12,970				0	40,600										0	21,190	9,000			上限額ありの支給平均額は平成29年度の実績額。
福島県	広野町			0	11,420	11,420				0	40,60	0 40,600									0	21,490						
福島県	楢葉町			0	11,420	0				0	40,600	0 0		0	(0					0	0						記入している全費目について実績なし
福島県	富岡町								-										+									該当者がいないため、要保護・準要保護に対する就学援助を実施して いない。
福島県	川内村						0	11,420				0	40,600							0	0	4,500						通学費:全児童スクールバス対応
福島県	大熊町			0	11,420	0					40,60	0 0											0	21,490	0			支給平均額については就学援助の実績なしのため0円。
福島県	双葉町			0	11,420	0				0	40,600	0 0					0 :	9,290	0				0	21,490	0			すべての費目において実績なし
福島県	浪江町							11,420					40,600									12,540						修学旅行費は平成29年度の実績額
							0													0470	0	12,340						該当者がいないため、要保護・準要保護に対する就学援助を実施して
福島県	葛尾村						0	11,000				0	11,900						0	2170	O	0		21 100	2 202			いない。 - 特別支援教育就学奨励費補助金の補助単価を規定として支給しているため、通学用品費の支給は上記学用品費に含む。 - 本枠型均は10円は70円を存むをに、2
福島県	新地町						O	11,420				0	40,600										O	21,180	3,383			・支給平均は平成29年度実績による。 該当者がいないため、要保護・準要保護に対する就学援助を実施して
福島県	飯舘村																											いない。

			2. 中学校の就学援助額の単価(一人当)		給額)								(1)	費目毎の援助	力額												
①都道.	景 ②市町		支給平均 類 現物支給 上限額	学用品費	支給平均 一定割額	一定の金 額	その他	実費 支給平額			生徒学用品費等 関の金 支給平 額		一定の金	実費	支給平均 親物支	給 上限額	通学費 上限の金 :	支給平均 <u>-</u>	一定額	一定の金 その)他 実費	支給平均額	現物支給 上限	修学旅行 上限の金額		一定の金 額	(2) 補足事項
該当団	数 59	1	1 1 0 5	5	5 50	50	0	0 0	0 5	5	5	49	49 0	9	9 0	4	4	4 1	. 1	1 2	34	35	1 20	19	19	1 1 1	34
福島県	福島市	ī			0	22,320	0					0	47,400								0	62593					
																											・通学費は実績なし。
福島県福島県	会津若村郡山市				0	22,320						0	47,400 47,400	0	28273							64015	0	5/59	90 57590		・修学旅行費については、平成30年度当初予算に計上した支給単価。 通学費、修学旅行費の支給平均額については29年度実績額
個の米	4bm ih	'				22,321	0						41,400		20213							04013					烈士貝、参士派11貝の文和十分原に プいては23十及大祭献
福島県	いわきず	市			0	22,320	0					0	47,400	0	67000								0	5759	90 55354		通学費、修学旅行費の支給平均額については、平成29年度の実績額と なっている。
福島県	白河市	ī			0	22,320	0					0	47,400							0			0	5759	90 57590		・定期券を発行しており通学費の支給はない。 ・支給平均額は、30年度予算計上単価を記載した。
福島県	須賀川市	lħ			0	22,320	0					0	47,400								0	67094					修学旅行費は、29年度の実績額。
福島県	喜多方面	iπ			0	22,320	0					0	47,400	0	70000						0	52012					通学費に関しては30年度予算計上額の単価である。
福島県福島県	相馬市				0	22,320	_					0	47,400 47,400			0	39290	39290			0	57590	0	5759	90 55494		支給平均額は29年度の実績 H30予算単価
福島県	田村市				0	22,320						0	47,400								0	64210					「原子力発電事故による一部負担金免除措置」により、中学校の通学
福島県福島県	伊達市 本宮市	ī			0	22,320 22,320 22,320	0					0	47,400 47,400 47,400	0	0						0	74766 70000		5631	70 55818		費は支給実績なし 各費目の平均支給額は、平成29年度実績による
福島県	桑折町	Г			0	22,320	0					0	47,400								0	60000					
福島県福島県	国見町川俣町				0	22,320 22,320						0	47,440 47,400								0	57590				O 57590	
福島県	大玉村				0	22,320						0	47,400								0	84046				37330	
福島県	鏡石町	Г			0	22,320	0					0	23,550								0	56670					
福島県	天栄村	t			0	21,700	0					0	22,900								0	65790					
福島県	下郷町	ī			0	22,32(0					0	47,400	0	55778						0	63000					通学費・修学旅行費については予算に使用した単価。 対象者がおらず、就学援助制度を策定していないため、就学援助はな
福島県	檜枝岐村 只見町				0	22,320	0					0	47,400								0	64099					l \₀
福島県	南会津町	計画丁	0	22,320	22,320				0		23,550 23,	550		0	0						0	58134					通学費については支給実績がないため0円。 修学旅行費のみ29年度実績でその他は30年度見込みの金額。
福島県	北塩原村	村			0	22,320	0					0	47,400								0	59702					
福島県	西会津町	計田丁			0	22,320	0					0	47,400								0	59680					
福島県	磐梯町	Г			0	22,320	0					0	47,400								0	80000					
福島県	猪苗代町	ÇET			0	22,320	0					0	47,400								0	70000					修学旅行費については、30年度予算計上額。
福島県	会津坂	下町			0	22,320	0					0	47,400			_							0	5759	90 57590		
福島県福島県			○ 26,050		0	22,320	0					0	47,400									80000	0	5759	90 57590		

		2. 中学校の就学技	動額の単価	i (一人当 <i>t</i> :	- り年間支約	洽額)																						
			C-78 ADC - 1 III							W				(1) 費目毎の援助	額													
			T		学用品費	1				新入学	児童生徒学	用品費等					通	·費	1					修学旅行費				
①都道	府県 ②市町村名	支給平均 実費 類	現物支給	上限額	上限の金:額	支給平均額	一定額	一定の金 ぞの他	実費	支給平均 現物支給 上限額	上限の金額	: 支給平均 領	一定の金額	その他 実費	支給平均額	現物支給 上	上限額 額	か金 支給平均 額	一定額	一定の金 額	実費	支給平均 現物支業 額	3 上限額	上限の金 3 額 割	支給平均 一定額	一定の金額	その他	(2) 補足事項
福島県	三島町					ı	0	22,320				0	47,400										0	57590	0			平均支給額 0 円の費目については実績がない
福島県	金山町						0	22,320																				
福島県	昭和村					ı	0	22,320				0	47,400										0	57590	0			平均支給額0円の記載理由は対象費目であるが支給実績が無いためである。
福島県	会津美里町					1	0	22,320				0	47,400								0	64080						
福島県	西郷村					ı	0	22,320				0	47,400								0	57590					İ	修学旅行費の平均支給額については、平成30年度予算単価を記入。
福島県	泉崎村					1	0	22,320					47,400								0	63112						
福島県	中島村					ı	0	22,320				0	47,400								0	50000						
福島県	矢吹町						0	22,320				0	47,400										0	57590	57590			
福島県	棚倉町						0	22,320				0	47,400			С) 7	9410 (0		0	57590						通学費については対象費目だが、実績なし。
福島県	矢祭町					ı	0	22,320				0	47,400										0	57590	0			・修学旅行費は3学年が該当 ・対象費目に実績がいない場合は、該当なし。
福島県	塙町						0	22,320				0	47,400			C) 7	9410 (0				0	57590	55000			「通学費」の支給平均額は実績がないため0円。
福島県	鮫川村						0	22,320				0	47,400														0	修学旅行費は、参加者全員に対して村単費の補助金として援助している。
福島県	石川町						0	22,320				0	47,400	0	0						0	0						通学費、修学旅行費については対象費目だが、実績なし。
福島県	玉川村						0	22,320				0	47,400								0	57590						
福島県	平田村						0	22,320				0	47,400										0	60000	57472			
福島県	浅川町						0	22,320				0	47,400										0	57590	57590			今年度中学3年生に就学援助費の受給者がいない為、修学旅行費の支
福島県	古殿町						0	22,320				0	47,400										0	57590	0			7年及下于3年主に赤子接助員の支配省がいない病、19年が11員の文 給は0円。
福島県	三春町					ı	0	22,320				0	47,400						-		0	68976						
福島県	小野町						0	24,560					47,400											57290	57290			上限額ありの支給平均額は平成29年度実績額。
福島県				0	22,320	0	~	2.,550		0	47,400	0 0	47,400						1		0	70000		31230	5.250			上版館のリルス和下の館は下版に3+版大照館。 中学校については、支給実績がないことから上限額のみ記入
福島県	楢葉町			0	22,320	0					47,40	0 0			0						0	0						記入している全費目について実績なし
																												該当者がいないため、要保護・準要保護に対する就学援助を実施してい
福島県	富岡町																											ない。
福島県	川内村						0	22,320				0	47,400								0	72799					ļ.	通学費:全生徒スクールバス対応
福島県				0	22,320	0	-				47,400	0 0	.,,,,,,,									1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	0	57590	0			支給平均額については就学援助の実績なしのため0円。
福島県				0	22,320	0				0	47,40) 7	9410 (0				0	57590	0			すべての費目において実績なし
					-																							
福島県	浪江町						0	22,320				0	47,400								0	62094						修学旅行費は平成29年度の実績額 該当者がいないため、要保護・準要保護に対する就学援助を実施してい
福島県	葛尾村					1	0	21,700				0	22,900						0	2170	0	0						ない。 ・特別支援教育就学奨励費補助金の補助単価を規定として支給している
福島県	新地町					ı	0	22,320				0	47,400										0	56670	56670			ため、通学用品費の支給は上記学用品費に含む。 ・支給平均は平成29年度実績による。 該当者がいないため、要保護・準要保護に対する就学援助を実施してい
福島県	飯舘村																											

		V その他																		VI 自由記述欄
		1. 学校における(- 0)		2. 教育委員会にお											就学援助制度の運用や,経済的に困窮している児童生徒に
		(1) 教育委員会が ア. 学用 イ. 学用						_	(1) 教育委員会 ア. 自治 イ. 自治						ク. 学校	ケ. 学校	コ. その			対する貴市町村の取組・対応について,これまでの回答への補足
		品等の中 品等(中	品等 (中	な学用品 する	5学用 する学月	用していな	他(※具		体内で学 体内で学	品等の中	品等 (中	品等(中	援助とは	品費等の	(又は校	(又は校	他(※具			- Ninac
①都道府県	②市町村名	古品を安 古品を含 価で販売 む)の貸					体的な取 組を		用品等の 用品等の 仕様の統 一括契	古品を安	古品を含	古品を含	別に,学				体的な取 組を			
		(バザー し出し			積等の記		(2) に		一約・購入							て,他校		(2) コの内容及び補足説明	(3) その他学校や教育委員会以外での取組	
		等)			施		記載)			等)			成			の取組状	1			
															扱いに関する通知	況等を情 報提供				
															ヤマニュ					
															アルを提					
該当団体数	59	2 2	3	2 6	1	46	2	3	0 1	0	0	5	6	0	2	4	1	7	1	1
福島県	福島市					0														
福島県	会津若松市					0														
福島県	郡山市					0														
福島県	いわき市					0				1										
福島県	白河市	0		0 0	0				0				0							
								学用品や体操着など、兄弟間等での再利用を推奨したり、学用品 を学校がまとめ買いし販売することで単価を抑えたりするなどの												本市の準要保護制度の認定基準については、 上記 I の (1) の ア〜カ、ケ、コに該当し、所得が生活保護基準(平成25年度改
福島県	須賀川市						0	取り組みが行われている。												正前の基準) の1. 3倍以内である場合としている。
福島県	喜多方市					0														
福島県	相馬市					0														
福島県	二本松市					0														
福島県	田村市					0									0					
福島県	南相馬市					0														
福島県	伊達市					0														
福島県	本宮市					0												オ. 学用品等(中古品を含む)の無價給与		
																		・平成29年度から、町内の幼稚園、小・中学校の新入園児・新		
福島県	桑折町	0										0						入学児童・生徒へ制服贈呈		
福島県	国見町					0														
福島県	川俣町					0												力. 就学援助とは別に、学用品費等の一部助成		
短白田	 +																	・教材費等の負担軽減のため可能な範囲での公費負担(予算確		
福島県	大玉村	0											0					ht/		
福島県	鏡石町					0									-					
福島県	天栄村					0														
																		カ. 就学援助とは別に、学用品費等の一部助成 ・入学祝い金として小中学校入学者児童生徒一人につき3万円を		
																		支給。		
																		・小中学校給食費について全額補助。 コ. その他		
福島県	下郷町		-			0				1			0				0	・相談があった場合は制服等を譲ってくれる人を探す。		
福島県	檜枝岐村					0														
福島県	只見町					0				1					-					
福島県	南会津町					0									0					
福島県	北塩原村					0														
福島県	西会津町																			
画四示	口式任司		+												+					
福島県	磐梯町					0														
PRINCING NC	The P. P. P.							ウ. 学用品等(中古品を含む)の無償給与												
福島県	猪苗代町		0					・算数セットを卒業生等から譲り受け使用することで、新規購入 をしなくてもよい学校がある。												
			1																	
福島県	会津坂下町					U				1					+					
福島県	湯川村																			
油两米	1850 F 1 T 1														+					
福島県	柳津町											0						オ. 学用品等(中古品を含む)の無償給与 ・運動着等の無償支給	準要保護者等に関わらず、入学(小・中学校)時助成事業を行っている。	2
画局米	1917年刊							1		1	1	1	1	1	1	1	1	た初付寸ツ 無限入和	C V W 0	

		V その																	VI 自由記述欄
			における保護者負担					0)				ける保護者負担軽減に向							就学援助制度の運用や,経済的に困窮している児童生徒に
		(1) 教ア 学田	育委員会が把握してい イ. 学用 ウ. 学用	ト 会字校の月	財組 (あて	カ 使田	すべてに(() 7 70				における取組(あてはま			学田 /	ク. 学校 ケ. 学校 コ. その	-		対する貴市町村の取組・対応について、これまでの回答へ
		品等の中	品等(中 品等(中	な学用品	する学用	する学用	していな	他 (※具								(又は校 (又は校 他 (※具			の補足
/		古品を安	古品を含 古品を含	筌の使用	品等の精	品等の入		体的な取		用品等の	用品等の	古品を安 古品を含 古	品を含 別に,	学 購力	入費用	長会等) 長会等) 体的な取			
①都道府県	県 ②市町村名		む) の貸 む) の無			札・合見		組を		仕様の統	一括契	価で販売 む) の貸 む	の無 用品費	豊等 の負	貸付に	こ対し に対し 組を			
		(バザー	し出し 償給与			積等の実		(2) に	(2) クの内容及び補足説明	-	約・購入	(バザー し出し 償	給与 の一部	8助		て, 学用 て, 他校 (2) に	(2) コの内容及び補足説明	(3) その他学校や教育委員会以外での取組	
/		等)				施		記載)				等)	成			品等の取 の取組状 記載)			
/																吸いに関 況等を情 する通知 報提供			
																ウマニュ			
															7	アルを提			
福島県	三島町				0											0			
福島県	金山町						0						0						
福島県	昭和村						0						0						
福島県	会津美里町				0											0			
福島県	西鄉村						0												
福島県	泉崎村						0									0			
福島県	中島村						0												
福島県	矢吹町						0												
福島県	棚倉町						0												
İ																	オ. 学用品等(中古品を含む)の無償給与 ・教育委員会では、新入学児童生徒に対し、運動着等の無償支給		
福島県	矢祭町						0					0					により保護者の負担軽減を実施している。		
福島県	塙町						0												
福島県	鮫川村		0									0							
福島県	石川町							高	高価なものにならないような配慮はあるが、特段行っていない										
福島県	玉川村						0												
福島県	平田村																		
							0												
福島県	浅川町			0	0														
福島県	古殿町						0												
福島県	三春町		0		0														
İ																			
福島県福島県	小野町 広野町						0							_	_				
派四郎	724 35 MJ							+ +				 							
	10																オ、学用品等(中古品を含む)の無償給与		
福島県	楢葉町	+					O					 		-			・被服費について学校指定運動着を夏冬上下1組支給している。 カ. 就学援助とは別に、学用品費等の一部助成		
																	・今年度町内で再開した小中学校に通学している生徒について		
福島県	富岡町						O			+			0		+		は、教育費無償化を実施		
ĺ																			
福島県	川内村						0												
福島県	大熊町						0												
福島県	双葉町						0												
Instant NZ	/A****I									+									
福島県	浪江町						0												
福島県	葛尾村						0												
mind N	MACO I J									+									
福島県	新地町						0												
福島県	飯舘村						0												